

令和3年度笠間市一般・特別会計
決算特別委員会記録 第1号（設置委員会）

令和4年9月1日（木曜日） 午前10時10分開会

全員協議会室

本日の会議に付した案件

- 1) 委員長の互選について
 - 2) 副委員長の互選について
 - 3) その他
-

出席委員

委員長	中野英一君
副委員長	安見貴志君
委員	高野聖也君
〃	坂本奈央子君
〃	田村幸子君
〃	益子康子君
〃	林田美代子君
〃	田村泰之君
〃	村上寿之君

欠席委員

なし

出席議会事務局職員

事務局長	西山浩太
次長補佐	松本光枝

午前10時10分開会

○西山議会事務局長 お疲れのところ御苦労様です。

先ほどの本会議の中で、委員会条例第6条第1項及び第2項の規定に基づき、決算特別委員会が設置され、9名の方が選出されました。

ここで、決算特別委員会委員長の互選をお願いしたいと思います。

委員会条例第10条第2項の規定により、年長の委員が臨時委員長の職務を行うことになります。

今回の委員の中で林田委員が年長委員になりますので、臨時委員長の職務をお願いいたします。

〔臨時委員長 林田美代子君着席〕

○林田臨時委員長 委員会条例に基づきまして、臨時の委員長を務めさせていただきます。委員各位の御協力をお願いいたします。

ただいまの出席委員は全員であります。

定足数に達しておりますので、これより決算特別委員会を開きます。

本日の委員会には、議会事務局より局長、次長補佐が出席をしております。会議の記録は、書記の次長補佐にお願いします。

委員長の互選

○林田臨時委員長 それでは、委員長の互選を行います。

委員長の互選については、委員会条例第9条第2項の規定により、委員会において互選することとなっております。

これまで互選の方法は、会議規則第126条第4項の規定により、休憩を挟み指名推選の方法で決めておりましたが、これでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○林田臨時委員長 それでは暫時休憩をいたします。

午前10時15分休憩

午前10時17分再開

○林田臨時委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。

委員長は、私から指名することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○林田臨時委員長 御異議なしと認め、決算特別委員会委員長に中野英一委員を指名いたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○林田臨時委員長 御異議なしと認めます。よって、中野英一委員が決算特別委員会委員長に決定いたしました。

ここで委員長と交代いたします。御協力ありがとうございました。

[臨時委員長 林田美代子君退席、委員長 中野英一君着席]

○中野委員長 ただいま決算特別委員会委員長に御指名をいただき、ありがとうございます。委員各位の御協力をいただきまして、令和3年度の各会計決算について審査する重責を担うことになりました。御協力のほどよろしくお願ひいたします。

副委員長の互選

○中野委員長 それでは、副委員長の互選を行います。

この件につきましても、委員長同様、指名推選の方法により決めていくことでよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○中野委員長 それでは暫時休憩いたします。

午前10時20分休憩

午前10時21分再開

○中野委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。

副委員長は、会議規則第126条第4項の規定により、私から指名することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○中野委員長 御異議なしと認め、決算特別委員会副委員長に安見貴志委員を指名いたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○中野委員長 御異議なしと認めます。よって、安見貴志委員が決算特別委員会副委員長に決定いたしました。

その他

○中野委員長 次に、その他に入ります。

審査の方法ですが、これまで同様、質疑応答を分かりやすくするために、質疑方法は一問一答方式としたいと思います。複数の質疑をする場合には、1問ずつ完結してから次の

質疑に入ることでお願いします。

なお、質疑は原則 1 問につき 3 回までとします。

その他、事務局のほうで何かありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中野委員長 以上のことについて、御了承願いたいと思います。

○中野委員長 それでは、決算特別委員会の審査は、9月7日、8日、9日の3日間となります。各日午前10時より開催いたしますので、時間厳守の上、御参集願います。

本日はこれをもちまして、決算特別委員会を閉会します。

大変御苦労さまでした。

午前 10 時 24 分 散会